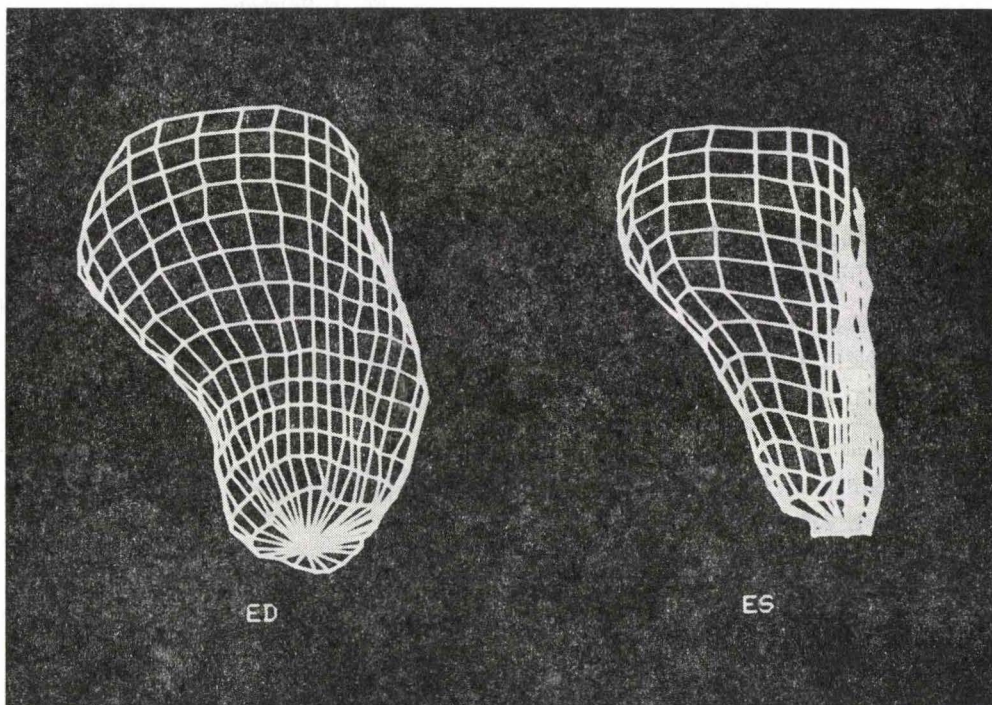


京大広報

No. 261

京都大学広報委員会



超音波診断装置による心臓の画像解析

(左：拡張終期 右：収縮終期) ー関連記事本文426ページー

目 次

総長選挙の実施予定.....	424	<紹介>	
部局長の交替等.....	424	医学部附属病院・検査部.....	426
昭和58年度日本語・日本文化		<資料>	
研修留学生の受け入れ.....	424	人事院勧告及び育英奨学事業に	
医療技術短期大学部		関する国立大学協会の要望書.....	427
北棟新校舎の完成.....	424	学術講演会の開催.....	429
昭和58年度京都大学市民講座「自然と生命」		討 報.....	429
講演要旨 I	425	<随想>	
		京大を退官して 名誉教授 石井象二郎.....	430

〈大学の動き〉

総長選挙の実施予定

現総長の任期満了（12月15日）による次期総長候補者の選挙については、10月11日に開催された評議会において、次のとおり実施することが決定された。

(1) 選挙施行日は、第1次投票を11月12日（土）、第2次以降の投票を11月13日（日）に行うこととする。

(2) 郵便による投票の受理期間は、11月7日（月）午前9時から11月12日（土）正午までとする。

なお、この選挙に関する具体的な実施細目については、10月24日（月）に選挙通告によって選挙資格者に通知された。

部局長の交替等

学生部長

神野 博工学部教授（応用固体化学講座担当）が10月16日学生部長に再任された。任期は、昭和59年10月15日までである。

原子エネルギー研究所長

服部嘉雄原子エネルギー研究所長の任期満了に伴い、その後任として櫻井 彰原子エネルギー研究所教授（原子炉構造研究部門担当）が11月1日任命された。任期は昭和60年10月31日までである。

昭和58年度日本語・日本文化研修留学生の受け入れ

昭和57年度から本学で受け入れている「日本語・日本文化研修留学生制度」（本広報 No. 240 参照）による留学生として、昭和58年度は9名（7か国）を受け入れることとなり、10月15日（土）京大会館において沢田敏男総長はじめ関係教職員の出席のもとに開講式が行われた。

本年度の研修の概要は次のとおりであるが、従来の授業科目のほかに日本語能力を向上させるための「日本語強化コース」を新たに設け、研修内容の充実が図られている。

なお、昨年度の留学生12名に対する修了式が9月19日（月）京大会館において開催され、修了証明書が授与された。

日本語・日本文化に関する授業科目と授業時間数

	授 業 科 目	授 業 時 間 数		
		第一期 10～3月	第二期 4～9月	計
日 本 語	読解・口頭表現	30時間	30時間	60時間
	日本語講読	30	30	60
	文章表現	30	30	60
	小 計	90	90	180
日 本 事 務 情	日本事情(A)	30	26	56
	(ア) 日本の社会に関する概説	(10)		(10)
	(イ) 日本の法政に関する概説	(10)		(10)
	(ウ) 日本の経済に関する概説	(10)		(10)
	(エ) 各分野の諸問題		(26)	(26)
	日本事情(B)	52	42	94
	(ア) 日本文学	(20)	(22)	(42)
	(イ) 日本文化・歴史(風土を含む)	(32)	(20)	(52)
	小 計	82	68	150
	特 別 教 育	現代産業及び現代文化に関する参観・研修等	60	
伝統産業及び伝統文化に関する見学等			60	60
特別講義			30	30
小 計	60	90	150	
	日本語強化コース	240	80	320
	合 計	472	328	800

(外国人留学生日本語・日本文化研修実施委員会)

医療技術短期大学部
北棟新校舎の完成

医療技術短期大学部の北棟新校舎が完成し、10月14日（金）午前11時から北棟新校舎1階第2大講義室において、沢田敏男学長をはじめ学内外からの来賓、関係者等多数の参列のもとに、竣工式を挙行了した。

新校舎は、昭和57年4月に理学療法学科・作業療法学科が設置されたことに伴い増築されたもので、地上5階地下1階の鉄筋コンクリート造、建物延面積は2,920㎡。建物内には、理学療法・作業療法に関する各種実習室12室のほか、大小講義室、ゼミナール室、教官室、講堂等がある。

(医療技術短期大学部)

昭和58年度京都市民講座「自然と生命」
講演要旨 I

日本の祭り

教養部教授 米山 俊直

アフリカと日本の社会・文化の研究を、私は主な研究課題としているが、本日は「日本の祭り」について講義する。けだし祭りは人間が生れつき具えている活動欲求の自然な発露であり、生命表現の開花であるから、本年度の公開講座の共通テーマ「自然と生命」にも沿うテーマと考えている。

人間の個体にも集団にも、自然と対応するリズムがある。1日24時間、1週間7日、1年の四季365日、そして個人の一生それぞれが、自然に添ったリズムをもっている。1日も、働き、休み、眠る時間がくりかえされる。緊張の時間と休養の時間、興奮と沈静の時間のリズムがある。1週間も、働く日と休日に分かれている。1年もはっきりした季節の推移をもつ中緯度地域の日本では、季節感にあふれる生活様式が発達している。このリズムに応じて、生活には「ハレ(晴)」と「ケ(曇)」の区分ができた。ハレは緊張と興奮を伴う異常(非日常)の時、あるいは場であり、ケはそうでない正常(日常)の時や場を意味している。この民俗学的概念に、最近「ケガレ」という概念が加えられ三項対立で論じられるようになった。ケガレは気枯れ、ないし毛枯れ、つまり日常がその生気を失う状態であり、その回復のためにハレがある、というのである。ハレの機会には年中行事として、あるいは人の一生における通過儀礼の慣習として、文化伝統になってきた。それが祭りである。

柳田国男氏は祭りと祭礼を区別した。祭りは祭るべき対象と祭る人、それに両者を仲介する司祭があればよい。しかし祭礼にはそれに見物人が加わる。祭礼になって祭りはにぎやかになり、“風流(ふりゆう)”と呼ばれる神輿や山車、あるいはさまざまな芸能が発達した。

日本の祭りのうち農業社会時代の起源のものはほとんどが作物の植付け前の祝い(予祝儀礼)と収穫後の祝い(収穫祭)、つまり春と秋の祭りが多い。それに対して都市起源のものには、祇園

祭、天神祭など、夏祭りが多い。これは都市に集住した人々が、共通の災厄としておそれた疫病や、落雷、風水害などの厄をのがれることを祈ったことに由来するようである。

近年の祭礼は、宗教性のない世俗的な催物もふくめて、盛大になってきている。その理由として、私はハレに対する人間とその集団のニーズがあるからだとし、近世、近代の禁欲主義・勤労主義の時代が、このニーズを抑圧してきたと考えていた。しかしこのニーズがかなり充足された今日では、さらに深い動機を考えねばならないと思う。

日本人の信仰の原型は、アニミズム(精霊信仰)と祖先崇拜である。それに古代以来仏教・儒教・道教がもちこまれ、日本は仏教国家としての歴史を生んできた。16世紀にはキリスト教が入り、19世紀中頃から西欧の近代文明が流入するが、それらの影響下に日本人の信仰生活は変化してきた。16世紀中葉から、その宗教ばなれがすすみ、より合理的・現世的な考えが強くなり、それが近代の文化変化をうながした。アニミズムのもつ汎神論的性格は、一面で無神論にも通じる。人々が祭り、祭礼をやる本当の動機は、人間のもっている生存への欲求そのものと深く関わっていることがうかがえるのである。

(10月15日)

ウイルスとガン

ウイルス研究所教授 畑中 正一

1. 概説

ウイルスとガンがどう結びつくのかなじみの少ない人が多いと思う。そこで日本人と大変関係の深い肝ガンと肝炎ウイルスの例をまず挙げてみる。

日本人の罹病する肝細胞ガンの50%はB型肝炎ウイルス由来であり、25%は非A非B型肝炎ウイルスによるものと考えられている。日本を含めてアジア全域がこうした肝炎ウイルスに高度に汚染されているから、その予防、診断、治療は日本人の健康をまもる上に重要な問題である。

もう一つ日本人に関係の深い血液のガンとして成人T細胞白血病が知られているが、これはレトロウイルスと呼ぶガンウイルスが係わり合っている。

この他、我々日本人の大部分が知らない間に感染しているEBウイルスは、アフリカの子供にはリンパ腫、中国南部では大人に鼻咽頭ガンの発生することと深い関係のあることが分っている。

2. 発ガンのきっかけ（イニシエーター）

ウイルスとガンの関係は極めて特殊な例に限るように見えるが、研究が進むにつれて発ガン物質や放射線によっておこるガンと共通しているところが分ってきた。発ガンのきっかけはDNAにきずをつける作用であり、ウイルスなどの生物作用、発ガン物質などの化学作用、放射線などの物理作用に基づく。これをイニシエーターと呼んでいる。

3. ガン遺伝子（オンコジン）

DNAにきずをつけることが発ガンのきっかけになるが、DNAのどこにきずをつけても発ガンのきっかけになるというのではない。DNAの中でもガン遺伝子（オンコジン）及びその周辺にき

ず、則ち突然変異がおこることによって発ガンのきっかけとなることが分った。従って発ガン作用の標的はガン遺伝子である。

4. 発ガンのしくみ（プロモーター）

生物、化学、物理作用によってガン遺伝子に突然変異がおこると正常な細胞がガン細胞になる。一つのガン細胞が体の中に発生して増殖をくりかえしながら医者がガンと診断する大きくなるまでにはもう一つ大事な過程がある。それは各組織や器官に特有なプロモーターと呼ぶ物質が、持続的に長期にわたってガン細胞の周辺に供給されることが必要である。喫煙と肺ガンの発生がこの例であり、タバコの煙にはイニシエーターとプロモーターが多量に含まれている。どれだけ過去に喫煙していたとしても、禁煙すれば肺ガンになる確率が確実に減少するのは、プロモーターの持続的供給が絶たれるからである。

(10月15日)

<紹介>

医学部附属病院・検査部

昭和58年9月4日京大会館において、検査部創設25周年記念の式典及び祝賀会が開催され、約170名の方々のご出席を得て盛会であった。前総長岡本道雄先生が「科学技術と人間」と題する記念講演をされ、参加者一同に深い感銘を与えられたが、この講演主題は正に今日の高度科学技術に支えられた医療の直面する難題であり、わけてもその最新技術を駆使する検査のあり方につき、深く教えられるところがあった。

—なぜ検査をするのか—

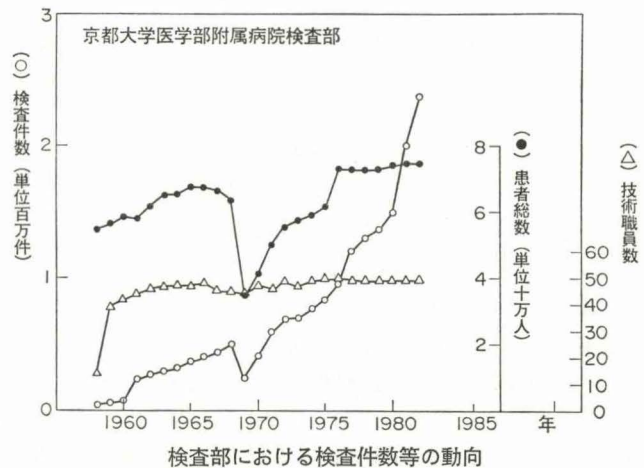
検査検査でくたびれてしまうという声を聞かないでもない。しかし今日の医療に検査は必須である。患者の負担を考え、医療費の適正な配分を考えたとしても、なお血糖の定量なくして糖尿病の診断はできないし、CT-スキャンといわれる画像解析ぬきで内臓の腫瘍の診断治療は不可能である。

そもそも患者をよく視ること（視診）、患者に触れてみる（触診）に加えて、聴診・打診が第一世代の新検査技術であり、

X線の登場が第二世代、そして血液や尿の成分の定量分析を中心とした今日のいわゆる臨床検査が第三世代の技術として定着しているのである。検査所見と臨床所見とは車の両輪のようなもので、いずれを欠いても正しい診断は期待できない。

—検査部の成りたちと歩み—

今から30年ほど前までは検査の項目も少なかったし、診療各科に分散して行われていたが、医療技術の内容と体系の近代化に伴って各科に共通する部分の中央化が推進されるようになってきた。



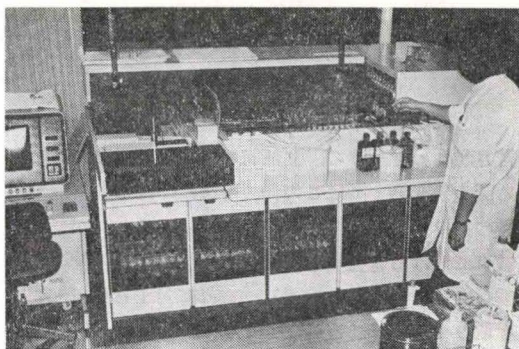
第二次大戦以前より存在していた中央レントゲン室は放射線部となったし、外科系の各科がかかえていた手術室は統合されて中央手術部を形成することとなった。最も新しい技術であった臨床検査が、これらの「中央診療施設」（昭和33年4月1日創設）の先頭を切って「中央検査部」（後に検査部と改称）組織となったことはいうまでもない。それから本年度で25年を経たわけで、国立大病院の検査部としては、東京大学のそれと並んで最古の創設である。

図は過去四半世紀の検査部の歩みを、その検査件数（○印）と検査技術者数（△印）の動向で示したものである。昭和33年9月1日業務開始時に比べて、年間総件数は実に52.6倍に達していることがわかる。この間の外来入院合計患者数（●印）は約31%増であるから、検査件数増がどれほどすさまじいものであったかがわかるであろう。さらに興味のあることは技術者数が昭和38年度頃から今日まで横ばいであることで、それは当初手工芸的であった検査の多くが、急速にかつ大幅に機械化され高度に自動化されたことを端的に物語っている。

例えば写真は血糖など多項目同時自動分析機（写真にうつっているもののほかにもう1台稼動している）を示しているが、血清自動分離分注装置とともに電算機で制御されたこの分析系は毎時300検体の処理能力を持っている。表紙写真は超音波診断データの一部でここでも電算機による画像解析が大幅に採用されている。

一学問としての検査医学—

新技術として発展してきた検査の領域でまず専



多項目同時自動分析機

門技術者の養成が考えられたことは当然で、本学では全国国立大学に先がけて昭和34年医学部附属衛生検査技師学校が創設され、後に同臨床検査技師学校を経て現在の医療技術短期大学部衛生技術学科（昭和51年度開設）に引続がれ、多数の指導的技師を輩出した。

これと並行して、検査技術の基礎をなす医科学（1例をあげれば病態生化学）と、検査結果の評価やさらに進んで検査計画の立案を行う学問が、ちょうど基礎医学と臨床医学の接点に求められるようになった。本学でも昭和49年度より検査部長は専任教授をもってあてられており、以来、検査医学の学部及び大学院レベルでの教育研究体制の確立に向けて着々とその実績をあげつつある。

学術教育研究機関である京都大学にふさわしい高度な医学水準に裏打ちされ、つねに進取の勇氣と温故の知性を備えた医師と技術者によって運営される検査部、それがわれわれの目指すところである。

（医学部附属病院）

<資料>

人事院勧告及び育英奨学事業に関する国立大学協会の要望書

このたび国立大学協会会長から、人事院勧告及び育英奨学事業の改善と充実に関し、以下のとおり関係方面に要望した旨報告があった。

昭和58年10月7日

国立大学協会会長

平野 龍一

要望書の提出について

1. 人事院勧告に関する要望書について

昨年度の人事院勧告の実施見送りに引き続き、本年度の勧告もその完全実施が危ぶまれる状況にあるのに鑑み、第4常置委員会でその対応について協議の結果、人事院の給与勧告制度の本旨と国家公務員の士気に及ぼす影響の見地より、これの完全実施を政府に要望することとなりました。

よつて、これに関する要望書を急遽取りまとめ、去る10月4日、文部大臣はじめ総理府総務長官、行政管理庁長官、大蔵大臣、労働大臣、人事院総裁等にそれ

ぞれこれを提出いたしました。

2. 育英奨学事業の改善と充実についての要望書について

第2臨調の答申において育英奨学事業の見直しが提言されたのを承けて、文部省の「育英奨学事業に関する調査研究会」ではこの程「今後における育英奨学事業の在り方について」の報告をまとめましたが、大学教育における育英奨学制度の重要性に鑑み、第3常置委員会でその内容を検討し、これに対する意見と要望を取りまとめることになりました。

その要望書がこの度まとまりましたので、去る10月5日、文部大臣宛これを提出いたしました。

以上、人事院勧告および育英奨学事業に関する問題について緊急に処置いたしましたので、同要望書の写を添えここに報告いたします。

昭和58年10月4日

国立大学協会会長

平野龍一

人事院勧告に関する要望書

先般、人事院より昭和58年度の一般職国家公務員の給与改定に関する勧告が政府ならびに国会に提出された。ところが、この勧告は、昨年度の実施見送りに引き続き、本年度も完全実施が危ぶまれる状況にある。

周知のように、人事院の給与勧告制度は、国家公務員の給与水準を適正に維持する制度として定着し、公務の能率的運営と公務員労使関係の健全性の実現にとつて大きく寄与してきた。

もし、昨年度と同様に、本年度も、人事院勧告の実施が見送られるとすれば、人事院勧告制度がもつ本来の主旨が否定されるだけではなく、国家公務員の士気の低下、公務員労使関係の不安定化など種々の悪影響が生ずる恐れが強まることを懸念せざるを得ない。

もとより、当国立大学協会は、国の財政状態が極めて厳しい状況におかれていることを十分に承知しているところで、経費の節減、歳費の適正使用について引き続き努力を惜しむものではない。

しかしながら、公務員といえども、給与所得者の一員であるから、民間給与の実態に準拠して給与の適正水準が不断に確保されなければ、勤労意欲の発揮が妨げられることはいうまでもない。

今日、教育の荒廃が叫ばれ、高等教育・研究機関としての大学についても、その在り方を見直しを求める世論が高まってきた。そうであればこそなおのこと、大学教職員の給与の据置き措置がとられるとすれば、大学

改革に対する人的エネルギーの発揮を損うだけではなく、大学の使命である高度の研究・教育の遂行に対する妨げとなるおそれがあるといわざるを得ない。

上記の理由により、当国立大学協会は、本年度の人事院勧告が、完全に実施されることを強く要望する次第である。

昭和58年10月5日

文部大臣

瀬戸山 三 男 殿

国立大学協会会長

平野龍一

育英奨学事業の改善と充実について（要望）

国による育英奨学事業は、教育の機会均等を確保するとともに、多数の有用な人材を育成する上で、極めて重要な役割を果たしてきましたが、近年の高等教育の普及や学生生活費の上昇からみて、より一層その拡充が望まれるところであります。

しかしながら、このところ、財政再建との関連で、育英奨学事業を拡充するための資金の増大が期待できないばかりか、逆にその縮減という方向で、現行奨学制度の見直しを求める意見が出されております。

こうした状況の中で、育英奨学事業に関する調査研究会が、一年半にわたる調査研究を取りまとめ、本年6月28日、「今後における育英奨学事業の在り方について」と題する報告を提出されました。国立大学協会は、同調査研究会のご努力に対して敬意を表するとともに、この機会に、同報告に示された諸提言の中の若干の事項について意見を申し述べ、併せて育英奨学事業の改善と充実を要望する次第であります。

1. 無利子貸与制度について

第二次臨時行政調査会が、その答申において、財政支出の削減という観点から、育英奨学事業について現行の無利子貸与制度から有利子貸与制度への転換を提言されたのに対して、当協会は、育英奨学事業の本来の趣旨から、再三、危惧の念を表明してまいりました。今回の報告では、現行の無利子貸与事業を国による育英奨学事業の根幹として存続させる必要があるとの見解が明示されております。当協会としても、無利子貸与事業が育英奨学事業の根幹として位置づけられ、その内容が一層充実されるよう要望いたします。

2. 有利子貸与制度について

同報告は、一般会計からの政府貸付金を資金とするだけでは育英奨学事業の拡充には限度があるとの認識から、外部資金の導入による有利子貸与制度の創設を

提言しております。当協会は、前述の如く、無利子貸与制度を維持継続させ、その充実を望むものですが、厳しい財政事情の下で育英奨学事業が当面する資金面の隘路を打開し、貸与人員や貸与額の増大を図るためには、この際、有利子貸与制度を併設することも止むを得ない方策かと考えます。ただ、有利子貸与制度の創設は無利子貸与事業を補完するための措置であり、この制度の創設によつて、将来無利子貸与事業の規模が縮小し、育英奨学事業全体の中で占める比重が低下するような結果を招いてはならないと考えます。

また、有利子貸与制度の設置に当つては、返済負担が過重にならないよう、できるだけ長期低利の措置を講ずるとともに、大学における奨学業務の円滑を期するよう、実施体制の整備を図ることが望まれます。

3. 返還免除制度について

無利子貸与事業における返還免除制度についても、財政上の理由から、その縮減ないし廃止の方向で見直しを求める意見が提起されております。今回の報告では、教育職並びに研究職に就いた者に対する返還免除制度は、何れも人材確保のための基本的施策であるとの認識に立つて、存続させる必要があるとの見解が示されております。この点は、当協会がこれまで表明してきたところであり、重ねてその存続を要望するものであります。

なお、同報告は、教員並びに研究者の確保の状況等を勘案して、将来、返還免除条件について検討することを提言しておりますが、この制度が教育・学術水準

の維持向上に果たしてきた役割を踏まえ、その検討に当つては慎重に取り扱われることを望みます。

4. 奨学生の選考について

家庭の収入状況は奨学生の選考における重要な調査内容であり、その把握は公的書類に基づいてなされてはいますが、給与所得世帯とそれ以外の世帯との間の不公平感がしばしば問題視されているところであります。この点について、同報告は、不公平感を生じさせない合理的措置を講ずる必要があると述べておりますが、当協会としても、かかる不公平感の解消に向けて、関係方面において適切な措置が早急にとられるよう要望いたします。

5. その他

大学院学生を対象とする教育・研究補助奨学金制度（仮称）の創設を推進するという建設的提言が述べられておりますが、大学院学生の奨学金の増額とともに、この新制度の実現に向けて積極的に取り組まれることを望みます。また、奨学の目的を達成する上で重要な役割を果たしている授業料の減免措置の拡張や、民間における育英奨学事業に対する税制上の措置を講ずることも、国の育英奨学事業との関連において望まれるところであります。

以上、このたびの調査研究会の報告に示された諸提言に即して、当協会の意見と要望を述べてきましたが、政府におかれては、育英奨学事業の重大な使命に鑑み、長期的視野に立つて本事業の改善と充実と格段のご配慮を賜われますよう重ねて要望いたします。

学術講演会の開催

昭和58年度秋期学術講演会を下記のとおり開催します。本学教職員、学生の来聴を歓迎します。

記

講師 阪倉 篤義（本学名誉教授）
 演題 日本語の将来
 日時 昭和58年11月29日（火）午後3時30分
 から
 場所 京大会館101号室
 講師略歴 阪倉 篤義
 1917年生まれ。1941年京都帝国大学文学部卒業。

1963年京都大学教養部教授。1972年～1973年、1980年～1981年教養部長。1981年退官。1982年から甲南女子大学教授。

著書に『語構成の研究』、『文章と表現』等があり、国語学特に語彙論・文体論を中心とする国語の歴史的研究に関する業績が著しい。1972年から4期8年間国語審議会委員を務める。文学博士。

（学生部）

訃報

安部 弘（保健診療所会計掛経理主任）

10月23日逝去、49歳。昭和32年文学部勤務、同34年医学部、同45年保健診療所に配置換、同50年保健診療所会

計掛経理主任。昭和52年本学永年勤続者表彰（20年勤続）を受ける。

大畑 勲（防災研究所経理課技官）

10月26日逝去、43歳。昭和39年から防災研究所勤務。

